各所属所長殿

一般財団法人青森県教職員互助会 理事長和嶋延寿 (公印省略)

令和4年度「施設利用補助」の実施方法について(通知)

平素より、当互助会の運営等にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 さて、令和4年度「施設利用補助」の実施方法について、令和2、3年度に引き続き、互助会指定宿泊施設に宿泊した場合に加え、指定宿泊施設以外の施設に宿泊した場合も補助するよう対象施設を拡大のうえ実施することとします。 詳細は下記のとおりですので、貴所属の会員へ周知くださるようお願いいたします。

記

1 実施方法

会員又は被扶養者が、互助会指定宿泊施設以外の施設に宿泊した場合、「令和4年度施設利用補助金請求書」に領収書を添付のうえ、互助会に請求する。

2 補助額

一人1泊につき、1,000円を補助する。

会員一人につき、年度内3,000円を限度とする。ただし、互助会指定宿泊施設に 宿泊した場合を除く。

3 補助対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの宿泊分

4 注意事項

- (1)請求書の様式は、同封の「令和4年度青森県教職員互助会 様式集」16ページを使用してください。(互助会指定宿泊施設に宿泊した場合も使用可。)
- (2) 請求書の様式は、互助会ホームページからダウンロードできます。
- (3) 下記①~⑥をすべて満たしている領収書(原本)を添付してください。 1つでも欠けている項目がある場合は、その内容が分かる書類を添付してください。 添付できる書類がない場合は、請求者が領収書の余白に記入してください。

①宿泊者氏名(フルネーム)、②宿泊年月日及び泊数、③宿泊施設名、④宿泊人数 ⑤宿泊料金、⑥宿泊した旨が分かる記載(宿泊代として、一泊二食プランなど) ※請求書を提出する前に、別添Q&Aをご確認ください。不備の場合、返送する

ことがあります。

5 その他

令和2年度及び令和3年度の宿泊分で限度額(3,000円)に達していない場合は令和4年度分とは別に請求できます。

ただし請求の際は、「令和2年度施設利用補助金請求書」及び「令和3年度施設利用補助金請求書」を使用してください。

問合せ先:一般財団法人青森県教職員互助会 担当 川村

TAX 0 1 7 (7 3 4) 9 9 1 4 (直通) FAX 0 1 7 (7 3 4) 8 2 7 6 MAIL gojokai@pref.aomori.lg.jp